

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、統計法(平成19年法律第53号)に基づく基幹統計を作成するための調査で、文部科学省が昭和23年から実施している。学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に定める学校、同法第82条の2、第83条に定める専修学校及び各種学校について調査し、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的としている。

2 調査の期日

平成23年5月1日

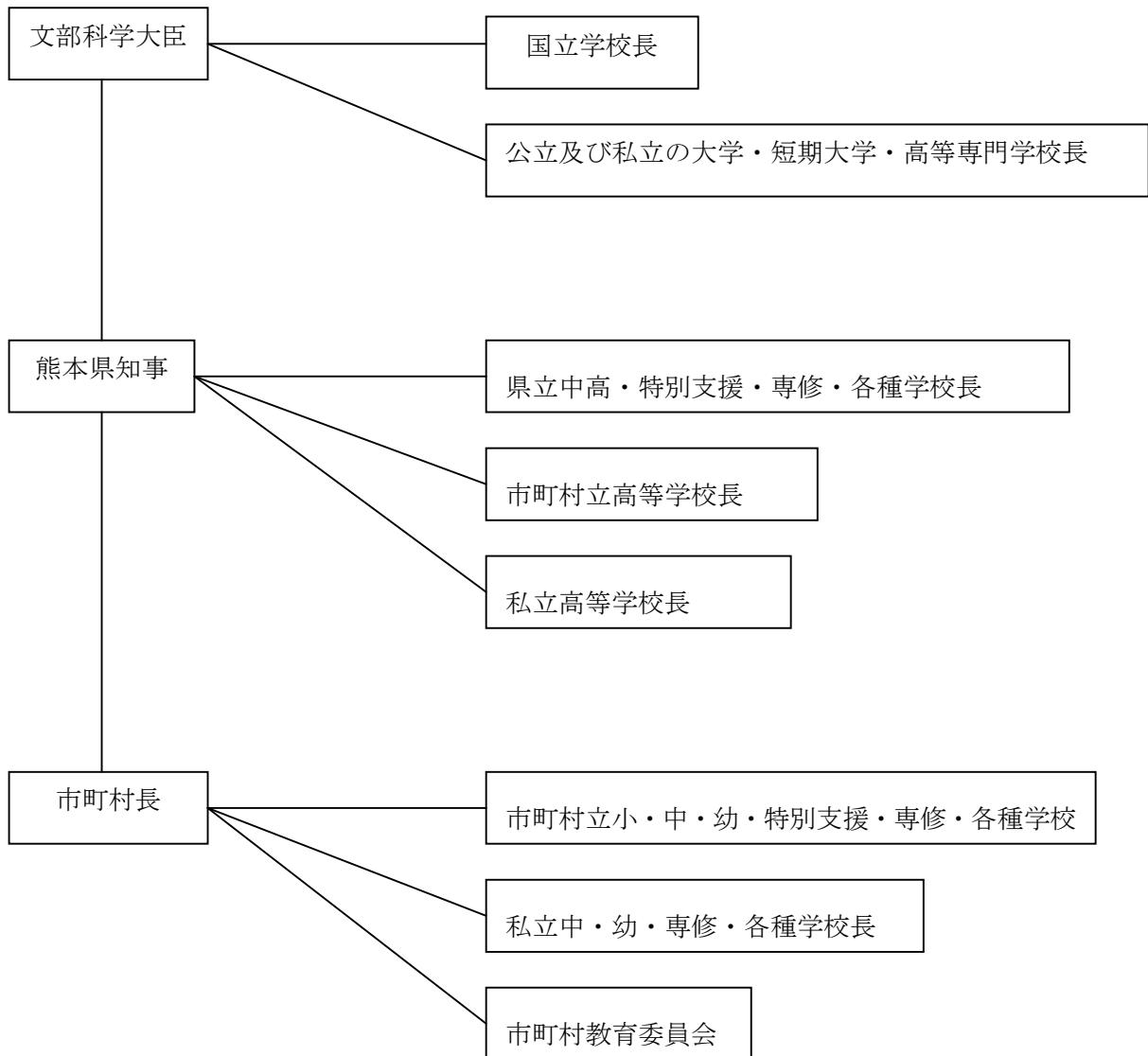
3 調査の種類、調査事項及び申告者

調査の種類	調査事項	申告者
学校調査	学校数、学級数、在学者数、教職員数、長期欠席者数、入学者数及び卒業者数	学校長
学校通信教育調査	学校数、在籍者数、教職員数、入退学者数及び卒業者数	通信制課程を置く高等学校長
不就学学齢児童生徒調査	就学免除者・猶予者の状況、居所不明及び死亡した学齢児童生徒数	市町村教育委員会
学校施設調査	公立の専修学校・各種学校及び私立学校の土地・建物の用途別面積	学校長 (私立学校は設置者)
卒業後の状況調査	中学校、高等学校、特別支援学校(中学部・高等部)の卒業者の進学、就職等の状況	学校長

4 用語の意味

- (1) 単式学級 同学年の児童・生徒で編成されている学級
- (2) 複式学級 2以上の学年の児童・生徒で編成されている学級
- (3) 就園率 幼稚園修了者数÷小学校1年在籍児童数×100

5 調査系統



6 利用上の注意

(1) 比率算出は、表示単位未満を四捨五入した。このため構成比の合計が、100%にならないものもある。

(2) 符号の用法は次のとおりである。

「-」 計数がない場合

「0.0」 計数が単位未満の場合

「...」 計数出現があり得ない場合又は調査対象とならなかった場合

「▲」 負数